

☆ 4月25日からの『ごみの取扱い』について☆

- 町指定のごみ袋であれば、種類の違う袋も使うことができます。
- ごみごとに分別し、これまでどおりの種類ごとの収集日に出してください。
- 販売店では『燃えないごみ用袋』のみ販売します。
- 期間は6月下旬までの見込みです。

連絡先：藤里町役場 生活環境課 生活環境係 79-2115